

平成30年度事業計画

自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日

はじめに

昭和47年に社団法人としてスタートした千葉県環境保全センターは、平成25年4月1日をもって一般社団法人に移行しました。40年余の活動を通じて積み上げた知識や経験を継承し、より強靱かつ柔軟な組織とするべく事業を展開することとします。

浄化槽は、昭和40年代から普及し始め、現在では県下に57万基を超える浄化槽が設置され、約190万人の方々を使用されています。「使って安心、浄化槽」をテーマに、社会的認知度を上げることが求められています。

I 基本方針

一般社団法人千葉県環境保全センターは、浄化槽保守点検業、浄化槽清掃業、一般廃棄物収集運搬業、飲料水貯水槽清掃業など、会員事業所が関係する業界の発展向上を目指し、もって地域社会の環境保全に奉仕・寄与することを目的に活動します。この方針のもとに、講習会の開催や若い世代の育成を行うとともに、別に示す組織（組織図参照）の活動を通じて、業界の活性化を図ります。

浄化槽は公共下水道、集落排水施設とともに生活排水処理の3本柱であり、財政の逼迫や人口減少に鑑み、これらの適切な整備を考える必要があります。そうしたことから、近年では、浄化槽に軸足を移す市町村もあり、業界の果たすべき役割と責任は、その大きさを増しています。

経済性に優れ短期間で設置可能な浄化槽ですが、この生活排水処理システムを維持していくためには浄化槽管理士、浄化槽清掃技術者等の資質向上が不可欠であると認識し、各種講習会を開催します。

II 事業の概要

1 柱となる事業

(1) 講習会等開催事業

講習会等開催事業は、浄化槽維持管理適正化講習会、環境大学研修会、浄化槽講習会、子ども環境教室等を中心に、環境保全センターが公益に資する事業として実施していきます。

(2) ステッカー事業

浄化槽保守点検契約済証及び浄化槽清掃済証発行管理事業は、千葉県浄化槽取扱指導要綱及び千葉市、船橋市、柏市の浄化槽取扱指導要綱に基づき、これを推進していきます。

(3) 印刷物販売事業

保守点検記録票等印刷物販売事業は、事実上の統一様式として各種記録票等を販売しているもので、充実を図っていきます。

(4) 浄化槽総合推進事業

本県における浄化槽法定検査の受検率は低迷しており、受検率の向上を目的として、11条BOD検査や一括契約制度を推進しているところです。

平成29年度には、新たな検査機関が指定されたところであり、11条検査の受検率向上を目的として協力関係を築いていかなければなりません。

これを、浄化槽総合推進事業と位置づけ、次の事業を行います。特に11条BOD検査については、検査基数の大幅な増加が求められており、千葉県及び指定検査機関との協力関係

を強化していきます。

- ① 保守点検、清掃、法定検査を包括的に契約する一括契約の推進
- ② 嘱託採水員講習会の事務代行等による11条BOD検査に係る採水業務の円滑な運営の推進
- ③ 検査員資格を有する採水員の活用

2 会員の増強と組織の強化

会員の増強について、年度を通して実施します。特に、浄化槽保守点検・清掃業及び一般廃棄物（ごみ）収集運搬業について会員増強を推進し、組織の強化を図ります。

3 浄化槽法、廃棄物処理法等法律の周知及び浄化槽啓発活動

浄化槽法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等について、速やかに会員の皆様に情報提供をしていきます。

また、浄化槽ユーザーの啓発という観点から、各委員会と協議し、総合的な事業の推進を図ります。

4 一般社団法人日本環境保全協会及び日本環境保全協会関東地区協議会

一般社団法人日本環境保全協会（平成6年6月加盟）及び日本環境保全協会関東地区協議会（平成14年2月加盟）の行事に参加し、関連法令や合特法適用推進活動についての情報交換を図ります。

5 委員会活動

本事業計画の円滑な推進を目的として、以下の委員会活動を行います。

(1) 浄化槽委員会

浄化槽維持管理適正化講習会及び環境大学研修会を開催します。

また、浄化槽ユーザーへの啓発活動を通じて、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進します。

(2) 一般廃棄物・合特法委員会

下水道の普及により事業の縮小を余儀なくされる一般廃棄物処理業者の救済を目的とする、下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法（合特法）について、行政、業界ともに認識が不足しているという観点から、周知に努めます。

また、会員の権益確保を目的とし、県内の市町村長宛に要望書を提出します。

(3) 地域対策委員会

一般廃棄物・合特法委員会との協力体制を敷くとともに、合特法の周知及び代替業務の獲得を目的として、各市町村への働きかけをします。

併せて、委託あるいは許可により業を営んできた一般廃棄物処理業者が不当な不利益を蒙ることのないよう、歴史的経緯を十分に考慮した廃棄物処理行政の推進を求め、活動します。

(4) 11条BOD検査推進委員会

浄化槽検査センターは昭和54年12月、浄化槽協会と環境保全センターから会員を募り発足しました。以来、千葉県内唯一の検査機関として、法定検査を担ってきましたが、平成29年4月に（一財）千葉県環境財団が新たな検査機関に指定され、2機関で検査業務を行うこととなりました。

環境保全センターは、11条BOD検査を充実させるため、11条BOD検査推進委員会を組織し、検査機関との連携を図り受検率向上を目指します。

6 大規模災害協定について

平成19年8月3日、環境保全センターは、千葉県と「大規模災害時におけるし尿及び浄化槽汚泥の収集運搬に関する協定」を締結しました。

し尿や浄化槽汚泥の収集運搬システムは、重要な社会インフラの一つであるという認識のもとに、千葉県と連携して取り組んでいきます。

7 各種研修会の開催

(1) 浄化槽維持管理適正化講習会

主 催：一般社団法人千葉県環境保全センター

場 所：千葉県浄化槽協会3階大会議室

日 付：平成30年7月5日（木）、6日（金）

(2) 環境大学研修会

主 催：一般社団法人千葉県環境保全センター

場 所：ポリテクカレッジ千葉（第2種電気工事士関連講習等）

日 付：平成30年4月19日（木）、20日（金）（基礎編）

5月24日（木）、25日（金）（応用編）

7月11日（水）～13日（金）（実技編）

(3) 飲料水貯水槽清掃作業従事者研修会

主 催：千葉県水道管工事協同組合

後 援：一般社団法人千葉県環境保全センター

場 所：千葉県水道会館

日 付：平成30年10月17日（水）、18日（木）

(4) 浄化槽講習会

主 催：千葉県、千葉県浄化槽団体連絡協議会

8 表彰に関する事項

役員顕彰表彰式

第43回理事長表彰式

平素より環境保全業務に取り組んでいる方々の中から、功績が顕著な方々に、第6回定時総会の席上、理事長感謝状を贈呈し顕彰します。

9 青年部会の育成

平成5年11月から活動を始めた青年部会は、各種セミナーやこども環境教室を開催する等、各委員会を組織し、活動の場を広げています。

また、近隣県の青年部会との交流を図り、情報交換を通して視野を広げているところで、こうした活動の意義を積極的に評価し、支援していきます。

別に、青年部会の事業計画を示します。

10 広報活動及び情報化社会への取り組み

高度情報化社会への取り組みとして、インターネット上のウェブサイトの充実を図り、環境問題をテーマとして浄化槽ユーザー等に対する啓発活動の一助とします。

広報「環境保全」を発行し、環境保全センターの活動について周知を図ります。また、浄化槽に関するパンフレットを作成し、適宜浄化槽ユーザーに配布し、社会的な認識を高めるよう努めます。

1 1 環境保全・廃棄物関係の行事等

- ① 千葉県浄化槽推進協議会平成30年度通常総会
平成30年5月18日（金）
- ② 千葉県環境衛生促進協議会平成30年度通常総会
平成30年5月21日（月）
- ③ 一般社団法人千葉県浄化槽協会第7回定時総会
平成30年5月24日（木）
- ④ 公益社団法人千葉県浄化槽検査センター第6回定時総会
平成30年6月1日（木）
- ⑤ 一般社団法人日本環境保全協会第5回定時代議員大会
平成30年6月7日（木）
- ⑥ 日本環境保全協会関東地区協議会平成30年度通常総会
平成30年6月21日（木）
- ⑦ 浄化槽維持管理適正化講習会
平成30年7月5日（木）、7月6日（金）
- ⑧ 嘱託採水員講習会
平成30年7月25日（水）、26日（木）
- ⑨ 第32回全国浄化槽大会
平成30年10月1日（月）
- ⑩ 飲料水貯水槽清掃作業従事者研修会
平成30年10月17日（水）、18日（木）
- ⑪ エコメッセ2018 in ちば
平成30年10月8日（月）
- ⑫ 平成30年度第32回全国浄化槽技術研究集会（名古屋）
平成30年10月9日（火）
- ⑬ 一般社団法人日本環境保全協会地方大会（熊本）
平成30年11月8日（木）
- ⑭ 一般社団法人日本環境保全協会 新春賀詞交歓会
平成31年1月17日（木）
- ⑮ 千葉県浄化槽団体連絡協議会 新春賀詞交歓会
平成31年1月23日（水）